



東支戰時經濟の輪廓

上田貞次郎

本年七月八日蘆溝橋事件に端を發した日支間の紛争は、一時は「北支事變」として局地的に解決し得られさうに見えたが、事實は豫期に反して約一ヶ月間に急速に展開して兩國間の全面的衝突となつてしまつた。形式上は「支那事變」として取扱はれながら實は日本國民の歴史に一新時代を畫すべき大規模の戦争が始まつたのである。爾來今日まで百數十日の間、我忠勇なる軍隊は海に、陸に、空にあらゆる危難を冒して敵軍を掃蕩し、北には既に廣大なる四省の地域を占據し、南には幾多の堅牢なる陣地を奪つて上海を完全に孤立せしむることゝなつた。その進軍の迅速にして勝利の確實なるを見るは、今更ながら皇軍の威力を讚嘆せざるものはない。獨り我國民が讚嘆感謝するばかりでなく、諸外國人をして敬服せしめたことは明かである。しかしながら支那には所謂長期抗戰の途なきにあらず、

又第三國の動きもあることなれば、前途は決して簡單でない。本文が印刷されるまでに如何なる形勢の變化が来るかさへ豫想は出來ない。國民はその形勢の變化に對して飽くまで沈着慎重に行動するの外はない。

申すまでもなく、近代の戦争は軍隊の武力のみによつて勝敗を決するのではなく、全國民の財力、智力、精神力を動員し、戦争といふ唯一絶對の目的に集中することによつて始めて必勝を期し得るのである。今回の事變において既述の如く戦局の展開如何に拘らず、相當長期に互つて大軍を派遣しておく必要ありとすれば、經濟財政上の問題は尙更非常な重要性をもつこととなる。七十二議會は二十億の軍事費を通過したが、次の議會には更に同額或は同額以上が要求されるであらう。概算して二十億は昭和十一年の一年間における公債、社債、株式の發行高に相當するから、我國民は來るべき一年に平常の三人力又は四人力を出さなければならぬこととなる。これは決して容易なことではない。

如何にしてこれを爲すかといへば、勿論魔術のあらう筈はない。第一に平時他の目的に用ひられてゐる力を軍事目的に轉用すること、第二に平時には利用されてない力を持出して有効に働かせることである。つまり所謂統制經濟の方法によつて全國民のもてる力を戦争の遂行といふ一の目的に向はしめ、しかもその力を合理的に無駄のないやうに使ふことである。但し統制經濟は、平時でも、戦時でも、中々の難事であつて種々の手違ひを生じ易いのであるが、戦時においては、もし國民全般に盡忠

4 報國の精神が旺盛になつてゐれば、平時に行ひ得ざるやうなことも實現されるであらう。これは歐洲大戦の當時交戦諸國において見られたところであるから、世界無比の愛國心を有する我日本國民には當然出来なければならぬ。

二

戦時經濟の問題は、要するに戦争に必要な力を作ることである。戦争に必要な力は第一に直接間接戦争に従事する多數の人である。第二にはこれ等の人を集めて、武装せしめて、戦地へ送るための資金である。第三には武装及給養に必要な物資である。歐洲戦争の當時英國軍隊の首脳たりしキチナー元帥が戦争に必要なものは三つの *men, money, materials* であるといつたのは頗る要領を得た言と思ふ。

暫く人の問題を後に廻すこととして金と物の問題を考へて見る。金は物を買ふために集めるのであり、又金さへあれば物は何でも買ひ得られるから、この二つの問題を區別する必要はなさうに考へられるけれども、實はさうでない。金があつても戦争に必要な物が充分の數量だけ買へるとは限らない。不換紙幣を用ふる限り、政府が金を作るとは寧ろ容易であるけれども、金だけあつて物が足らなければ、徒らに物價を高くするばかりである。徒らに物價を昂騰させることは即ち悪性インフレーション

シヨンであつて戦時經濟上これ程恐るべきことはない。我國では六年前滿洲事變直後に忽ち十億の赤字公債が現はれた時、その結果がインフレになりはせぬかといふ問題について危殆を感じるものが少くなかつた。然るにその後眞のインフレは起らずして經濟界は好景氣になつたから、人々は赤字公債を恐れずして却つて歓迎するやうな氣持になつた。しかし過去六年間の事情と現在の事情とは決して同一ではないのであつて、支那事變がなくともインフレに對する警戒を一層嚴にすべき時期が來たと論ずるものもあつた。それ故戦時經濟の進行に際してインフレーションに陥らないやうにすることは當局者の最大の苦心が存するところである。

如何にして金を作るかといふことは如何にしてインフレーションなしに金を作るかといふことである。政府が軍事資金を作る手段は租税と公債と紙幣の三つであるが、それ等を如何に組合せるかが問題である。租税は國民一般の所得として分散した金を集めて來るのであるから、これならばインフレも起らず、後世に負債を遺すこともないけれども、昔から租税のみで大規模の戰爭を賄ひ得たためではない。幾分の増税をすると同時に巨額の公債を發行するのは經濟界を攪亂せざるために必要の措置である。歐洲戰爭の時最も堅實と稱せられた英國の財政方針でさへ巨額の公債を發行する毎にその利子に相當するだけの増税を行ふことであつた。しかし全然増税なしに戰爭してもよいとはいはれないので、こゝに大なる問題がある。

しかし公債を募集するにも二つの行き方があつて、それが通貨及金融に及ぼす影響は非常に異なつてゐる。第一は直ちに資本市場において公債を賣出すのであつて、これならインフレの危険はないが金融を壓迫することは免れない。第二は政府が發行した公債を先づ中央銀行をして引受けしめ、中央銀行が後に至つて徐に市場に賣放つのであつて、近年我國の政府が實行して好成績を收めたところの方法である。第二の方法は實質的に紙幣發行を行ふのであるが、中央銀行の公債賣出しが實現されば一旦放出された紙幣が銀行に還流するからインフレにはならない。けれども資本市場の公債消化力が不充分であればインフレになる。それ故これは危険な財政策であるとして從來排斥されてゐたのである。實際において近年の我國では成功したのであるが、しかし前記の危険があることは否定し得ないところであつて、戒心の上にも戒心が必要とするであらう。

單なる紙幣發行は何故恐るべきかといふに、悪性インフレに陥るからである。紙幣發行によつて物價を騰貴せしめ、物價騰貴に應ずるために更に紙幣發行を行ふの餘儀なきに至れば、利子や恩給に衣食するものは忽ち無一文の貧者となり、銀行資金は涸渇し、投機のみ旺盛となり、半日でも現金を懐にすることが危険になる。社會經濟の根本が破壊されるのである。

公債募集の金額が巨大なる時は前記第一の方法に據ること困難であるが、第二の方法に據るもまた危険である。その困難や危険を輕少ならしむるためには資本市場を統制する必要がある。即ち戦争の

目的から見て緊切ならざる使途に向はんとする資金を公債及び軍需關係の事業資金に轉向せしめるのであつて、去る九月の七十二議會を通過した資金調整法は即ち現政府の對策である。民間において新資金を募らんとするものは政府の免許を必要とし、政府は事業の種類により急を要するものと然らざるものとを區別して大體の標準を立て、置き、一口毎に許否を決定するのである。この統制事務は非常に繁雜であつて満足な運用を見ることは出來ないであらうが、しかし戦争が長期に亙つて進行すれば必ず相當の統制を要することは前述の理由から見ても避くべからざるところであらう。

かくの如く資本市場を統制して公債の消化力を培養しつつ、又軍事上の消費によつて社會に散布されるところの通貨を物價騰貴の方向に向はせないやうにするのが、戦時財政の急所であるが、それについては翻つて増税問題を考慮する必要がある。適當の時期に増税を行つて消費に向けられんとする通貨を吸収することはインフレを避けるために必要な措置である。吾人は歐洲大戰當時にロンドンの金融業者が一致して増税の必要を政府に進言した事實を回顧せねばならぬ。

三

次には物資の問題即ち戦争に必要な物を如何にして調達するかである。戦争の規模が比較的小なりし時代には徴發だけで事は足りたやうである。我國にも明治十五年に徴發令なるものが發布されて

ゐて、日清日露兩戰役の際にもこの法律が役立つたのであるが、それは要するに軍事上必要な物資は何人がこれを所有する場合にも即時取上げることが出来る、代金は相當に拂ふこととし、政府が一方的に定めるといふのである。即ち金さへ持つて行けば品物は必要なだけ徴發し得ることを豫想してゐるのである。米が入用なら米市場へ行き、馬が入用なら馬市場へ行つて買ふ。價格は幾分高くなるけれども財政上堪え得るのみならず、民間經濟にも著しき支障を生ずることはないといふ豫想を一應もつてゐるのである。

然るに戰爭が近代的の規模になると、かくの如く簡單には行かない。金を持つて行つても所要の品が市場にないかも知れぬ、といふよりは寧ろないのが普通である。例へば近代の戰爭に使ふ爆薬の分量は平時において想像することも出来ない莫大のものであらう。それ故平時から軍需品の製造に轉換し得るやうな工場を調査しておいて一朝事あるときはその生産設備を軍需品のみを使用させるのであつて、工場の使用につき強制をなし得るやうにする。これが即ち軍需工業動員法及資源調査法である。我國では大正時代歐洲戰爭の經驗に鑑みてこの法制を設け、それに應じて資源局を設け調査をしてゐたのである。歐洲戰爭の當時には何れの國でもこの點に關する用意は不充分であつたので、戰爭の進行中に industrial mobilization といふ用語が流通するに至つたかと記憶する。

かくの如く軍需工業動員法は以前の徴發法に比すれば進んだものであるけれども、しかしこれを以

つてしても不十分な點がある。といふのは、この動員法なるものは主として生産設備を問題としてゐるので、原料の供給については別に考へなければならぬ。然るに我日本においては軍需品の原料の大部分は外國から輸入しなければならぬのであつて、例へば二十五億の軍費總額に對し輸入品が七億乃至九億を占めるといはれてゐるが、こゝに一個の頗る重大な問題を見る。蓋し軍需以外の商品を平常通り輸入しつゝ、尙その上に軍需原料たる鐵、石油、銅、錫等の礦物を盛に輸入したなら、貿易は必ず輸入超過となり、圓爲替は下落する。それは輸入品の價格暴騰を意味し、豫算の實行不可能、インフレの危険を意味する。そこで國際收支を調整して圓爲替の價格を維持することは絶對必要事と見なければならぬ。この問題は支那事變の始まる前の所謂准戰時代において既に憂慮されてゐたことであるが、愈々戰爭時代になれば軍需品の消費が莫大になるから、その影響も頗る重大である。これは戰時經濟の鳥瞰圖の上において紙幣濫發を警戒するのと同程度に重要な事項である。

然らば國際收支は如何にして調整するかといふに、輸出増進か輸入制限の外に方法はない。輸出増進は相手のあることと思ふやうに行かないかも知れない。軍需以外の輸入を制限することは政府の干渉によつて何うでも出来る。そこで政府は「輸出入品の臨時措置に關する法律」を立案して七十二議會を通過せしめた。この法律は條文僅か數箇條の簡單な外形をもつてゐるが、實は非常な權限を政府に與へたものである。即ち政府は時の必要に應じて某々品の輸入又は輸出を制限し禁止することが出

來る。又輸入品を原料として使用する工業並にその製品の配給、消費にまで干渉することが出来る。現に政府はこの法律に基いて二百六十九品目の輸入を禁止し、三品目即ち棉花、羊毛、木材の輸入量を制限し、その他毛織物にファイバーの混用を命じ、又軍需以外の銅の使用を制限することになった。

しかしながらこの法律の運用は中々困難である。第一に法律の目的は輸出が減じないやうにして輸入だけ減ぜしめることであるが、現在輸入品の多くは原料であつて、それに加工することによつて輸出が出来るやうな場合が多い。例へば日本で輸入する棉花は年々七億圓に達するが、その半分強が輸出せられ、半分弱が國內消費に充てられる。軍需品輸入のために棉花の輸入を制限しても、國內消費が減じなければ何にもならない。輸入量が減らされれば價格が高くなるから國內消費は幾分抑へられるに相違ないけれども、その同じ原因は輸出を不振ならしめることは明かである。のみならず制限法の行はるゝに乗じて業者が不當に價格を釣上げ暴利を收めるやうなことになるかもしれない。それ故輸入制限は單なる制限ではない。政府は民間と協議して棉花輸入組合を作り、自治統制を行はせやうとしてゐるが、色々複雑なるからくりを要するやうである。

問題は輸出を減らさないで輸入だけを減らさうといふのだから、結局輸入品に對する國民の消費を節約せしめる外はないのであるが、何でも節約しさえすればよいかといへば、さうでもなく、軍需品の供給といふ一の目的を達するために最も有效なるやうに節約の目的物と方法とを選択しなければな

らぬ。毛織物の製造にファイバーの混用を強制するが如く、技術的に輸入品の用途を制限してしまふのは徹底した方法である。けれども物の種類によつてそれが可能な場合と然らざる場合があるだらう。そこで一步退いて價格の騰貴によつて消費を抑へることになるが、その場合にも簡単に消費税の賦課といふ途を取ることもあり、又數量の制限を行ふこともあり得る。數量を制限すれば課税以上に適確に消費節約の總額を抑へ得るけれども、制限された商品の値上りによつて暴利を得るものが現はれる危険を伴ふ。そこでその商品の配給、加工につき數量的割當を適正ならしめるところの組織を要する。この種の問題については我國の貿易商や工業家は近年種々の理由によつて經驗を積んではゐるが、中圓滑には行かない。そこに政府及關係業者の容易ならざる苦心があることと思ふ。

軍事上必要なる物資の供給を故障なくらしむるために、貿易の統制が行はれるのであるが、更にその根本に遡つて考へれば貿易そのものが故障なく行はるゝことは先決問題である。軍事上必要なる鐵石油等の輸入が故障なく行はれ、又これ等の物資を買ふだけの輸出が故障なく行はれることは先決問題である。現在の状態において我海軍は完全に東亞の海權を掌握してゐて、逆に敵國の貿易通路を封鎖しゐるから軍事上輸出入の障害は輕いのであつて、この状態を維持することは絶對の必要事であること申すまでもない。たゞしこの貿易通路の維持といふ點においては不安なしとしても、第三國が貿易上探るところの政策如何によつては全く不安なしとすることは出來ない。第三國の中でも我國と貿

易上の關係密接なる米、英等二三の國々の政策が特に重要な影響を及ぼすであらう。戦局の進行につれて外交問題の益々重要性を加ふる所以である。

四

以上吾人は戦時經濟の鳥瞰圖を我國現時の實情に即して考へて見たのであるが、更に眼界を廣めて他の國々が大戦争を遂行する場合に如何なる問題に直面したかを調べて見れば、そこに幾多の參考資料が発見されるのである。何れの場合にも終局の問題は國民の智力、體力、財力を戦争の目的に集中せしめることであるけれども、問題の現はれ方は國情の異なるによつて千差萬別である。こゝには僅かに一九一四—一八年の歐洲における二三の經驗を筆者の記憶のまゝに書いて見る。

戦争が起れば景氣が好くなるか悪くなるかといへば概して好くなるといひ得るだらう。

戦争が破壊的な行爲である限り、何時かその悪影響が來ることは當然であるけれども、戦争の行はるゝ當時にあつては不景氣よりも寧ろ不健全な好景氣を警戒すべきだと思ふ。歐洲戦争は一九一四年八月に突發したが、當時英國では外國貿易が急激に不振に陥り輸出工業に失業者を生ずる危険が多分にあつた。けれども貿易は爲替機關の立直しや戦時保険の組織によつて或程度恢復した。勿論戦争の直接の結果として海外取路の一部は消滅したけれども、その代り他の一方に幾十億といふ軍需品の製

造が始まつたから、當面の結果だけから見れば恰かも新販路が出来たのと同様であつて、事業界は活況に入り、年末までには不景氣の心配は完全になくなつた。しかしながら労働者の所得が増加し、消費が盛になつたことが、又戦時經濟の一問題となつたのである。蓋し英國は日本以上に外國貿易に依存してゐる國だから、労働者の消費は外國輸入品に向けられた。その結果は現在の日本のやうに國際收支の不均衡になることを恐れたのみならず、輸入船腹の不足を心配せざるを得ないことゝなつた。巨額の軍需品を輸入するためには軍需以外の輸入を制限して船腹の餘裕を作らなければならなかつたのである。

そこで船舶管理を行つたけれども、消費膨脹の傾向をそのままにしておいて輸入を抑制すれば物價暴騰となることは當然だから、その本に遡つて消費を抑制することが必要となつた。その消費抑制策の一は當時自由貿易の傳統を誇つてゐた英國には不似合なる關稅重課であつた。それは一般の消費の目的になる少數の品目に限られてゐたけれども率は重かつたのである。他の一は所謂戦時勤儉運動であつて、専ら少額公債の發行に向けられたのである。政府としては公債によつて資金を獲得する必要に直面してゐたけれども、それだけならば大口の募集で目的を達することが出来たであらう。特に少額公債の賣出しを行つたのは政府が資金を得ることよりも、寧ろ民間の一般消費を抑へるためであつた。民衆の懐にあつて物を買ふために用ひられさうな金をかき集めて物の經濟を調整せんとしたので

ある。而してそれは又同時に悪性インフレーションの豫防を目ざしてゐたこと勿論である。この政策は政府ばかりの仕事でなく、民間の各種團體の手で行はれ、國民精神總動員の形態を取つたのであつた。筆者はその頃「英國ニ於ケル戰時勤儉論」と題する小論を國民經濟雜誌（二三卷五號及二三卷一號）に寄せたことがある。我國でも最近に郵便局から公債を賣出すこととなつたが、現在の事情は當時の英國と同じくない。我國で目下最も肝要なるは一般的節約でなくして軍事上必要なる品物及び輸入品の節約であつて、一般的には時局關係で特に身入りのよくなつた人々だけが節約すればよいといふ程度であるらしい。勿論節約が不必要に強行されれば世間に不必要な不景氣を生ぜしめ、却つて悪效果を來たすから勤儉節約もことによるのである。

次に我國には恐らく、その必要を感ずることないであらうと思ふが、歐洲戰時經濟の一の著しき傾向はレイシヨニング rationing の流行である。或特殊の物資が缺乏したときに、その配給を自由なる流通經濟に任せておけば、地方により又階級によつて過不足を生じ、その間に暴利獲得の機會も生ずるから、各家族に對し人口に應じて品物の供給を割當てることとなし、割當額以上はたとへ金を拂つても買入れることの出来ないやうに組織するのである。これは平時において食糧品の供給を外國に仰いでゐる國が封鎖を受けた場合などに必要となることなのであつて、その最も大規模なるものはドイツにおけるパンの切符制度であつた（拙著「戰時經濟講話」大正四年）。けれども封鎖を受けなかつた英國で

もバターについてはレイショニングを行ふの已むなきに至つたのである。我國は幸にして米穀その他の日用食糧品につき平素自給してゐるからかゝる問題は起らないだらうが、しかし統制經濟の原理としてはこゝに示唆を受くべきものがあるだらう。それは物の節約を計るために物の供給を制限するだけでは充分目的を達せざるのみでなくして、却つて價格騰貴の惡作用を生ぜしめる。或品物の價格が騰貴すれば、その物の消費は節約されるけれども、同時に種々の好ましからざる副作用を生ずる。それ故に物資の需給を統制するには單に供給量を制限するだけでなくして、直接に消費そのもの節約を勵行するの可能性を考ふべきである。實際において既に棉花の消費について切符制度による統制が論議されることゝなつた。

五

最後に残された問題は人力の統制である。キチナー將軍の所謂三つのエムの最初のものである。我國の戰時統制經濟は歐洲戰爭時代の外國のそれに比較して遙かに整備したものであつて、或は統制が行き過ぎてゐるのでないかと思はれることもあるが、たゞ人の統制については用意充分なりといひ兼ねる。戰爭が現在の規模に止まれば甚だしき差支を感じないとしても、局部的には既に問題が起つてゐるのである。

人力の統制は要するに適材適所を最大規模に組織することである。而してその問題の焦點は兵士の動員と軍需工業の従業者との釣合である。軍隊は一定の動員計畫によつて豫備軍人を召集するが、その中に軍需工業の熟練者がある場合、彼等をして戦線に立たしむるか、又は工場に働かしむるかは問題である。我國の如き若き年齢層の人口が年々増加する國では職工が召集されても直ちに同年輩のものを募集し來つて補充することは容易であるが、しかし同じ作業について同じ熟練を有するものを補充することは決して容易ではない。新しき重工業の發展しつゝある國情として、この事は寧ろ至難の場合が少くないやうである。

この問題に關して歐洲戦争の際、諸外國において非常な混雜を生じた。英國の如きは徴兵制度のない國であつたから、戦争開始と共に募兵が行はれたのであるが、募兵官の活動が進捗すると軍需工場における熟練工の不足を來した。その矛盾を正すために徴章制度を設け、熟練工に對しては雇主より徴章を交付して募集を斷らせるやうにした。然るにこの徴章制度が普及するに及んで逆に募兵の不足を生じ、それが爲めに徴章の交付を制限することゝなつた。而して結局全體を統制する準備の整つた時は既に戦争の終に近かつたと云ふことである(Wolfe, H. Labour Supply and Regulation, "Economic and Social History of the World War", British Series, 1923)。

ナチス・ドイツは流石に統制經濟の國であつて、すべての熟練工は各自に手帳を與へられ、その手

帳には過去において如何なる工場に如何なる地位において幾年間働いたかといふことが明細に誌されてゐる。それが平時には身元證明の用をなし、一朝事あるとき人員統制の資料となるのである。

我國において人員統制の問題が如何様に取扱はれてゐるか、又如何なる統制計畫が立案されつゝあるか。それはまだ明瞭でないが、しかし現に軍需工業の重要部門たる製鐵業、石炭業、機械製作業等において多數の出征者を出したために熟練者の補充は困難となり、職工争奪が起り、作業能率が低下してゐることは既に顯著なる事實であつて、到底これを放置しておくことは出来ないであらう。差向き熟練者の出征を或程度何かの方法によつて制限することになるのではないかと思はれる。

しかのみならず重工業における熟練者の不足は事變開始以前から痛感されたところであつて、所謂生産力擴充のための熟練工養成が企てられてゐたのである。故に戦時においては、尙更この種の勞働力の新しき供給は必要となるべきこと明かである。即ち消極的に現在の熟練者の出征を引留めるだけでなく、積極的に新しき勞働力を作り出すための適切なる職業教育が必要となるのである。

又現在では軍需生産の多忙を極むる結果として勞働時間は非常に延長せられ、機械の運轉速度は速められてゐるが、かゝる勞働の強化が勞働者の健康と能率に悪影響を生ぜしめない筈はない。戦時には非常の手段も止むを得ないといつても人間の精力に限度の存することを考慮せねばならぬ。現在ではこの點について雇主・勞働者共にあまりに無關心ならざるやを疑ふのである。

更にまた軍事上の動員が一層大規模に行はるゝやうな場合になれば、人員統制の問題は出征者と軍需工業従業者との釣合だけには止まらなくなる。全国的に、又各種の勞働力が動き出して、補充が頻繁に行はれ、平素生産的に働いてゐない力を呼出すやうになる。このやうな場合に混雜と無駄を少くすることが出来るか否かは職業紹介所の機能如何にかゝる。しかるに現在の職業紹介所がこのやうな任務を盡すに足るだけの有能な組織を具へてゐるとは考へられない。尙事變後の復員 demobilization の問題に想到するとき現在の職業紹介機關の不備を痛感するのである。現に職業紹介所國營の問題が議せられるに至つたが、この制度の整備は刻下焦眉の急務といはねばならぬ。

要するに我國の戦時經濟計畫において資金及物資の統制は相當に整備されてゐるけれども、人員の統制については大に爲すべきことが、尙遺されてゐるやうである。(昭和十二年十一月二十日)

本文は商科大學にて、昭和十二年の秋學期に、諸教授分擔して戦時經濟特別講義を開くに當り、筆者がなした講演「戦時經濟總論」を幾分増補したものである。